

農業委員会だより 第82号

～農作業標準料金が決まりました～

平成23年度岩美町農作業標準料金

春

(10 アール当り：円) 消費税込みとする。

普通作業 1時間当たり	軽作業 1時間当たり	防除 (春秋)	耕耘料		代かき賃		機械田植	
			整形田	不整形田 (10a未満の 圃場を含む)	整形田	不整形田 (10a未満の 圃場を含む)	整形田	不整形田 (10a未満の 圃場を含む)
900	800	1,100	7,000	8,000	5,000	6,000	6,000	7,000

※ 10 a未満の圃場の作業料金は、不整形田の料金とする

- ◎ 水路掃除 900円/時間
- ◎ 畦草刈り 2,500円/時間 (草刈機・油代を含む)
- ◎ 耕耘料の2回目は、1回すきの60%とする。
- ◎ 極端に均平のとれていない圃場の代かき賃については、両方で協議するものとする。
- ◎ 機械田植について側条施肥をする場合は、20%増で肥料は別とする。
- ◎ 機械田植同時散布 (除草剤) 1,100円/10a (除草剤は別とする)
- ◎ 肥料散布 400円/1袋
- ◎ 畦塗り (機械塗り) 70円/m
- ◎ 籾摺り 400円/30kg

秋

(10 アール当り：円) 消費税込みとする。

普通作業 1時間当たり	軽作業 1時間当たり	刈り取り				脱穀 (布1袋)	運搬(ライスセンターまで)		乾燥
		バインダー		コンバイン			10 a当たり	30kg 袋	
900	800	整形田	不整形田 (10a未満の 圃場を含む)	整形田	不整形田 (10a未満の 圃場を含む)	530	フレコン袋	コンバイン袋	9,500
		7,300	8,400	16,800	18,900		2,700	160	

※ 10 a未満の圃場の作業料金は、不整形田の料金とする

◎ コンバイン刈り取りで倒伏の場合は、整形田・不整形田共に状況により下表のとおりとする。

刈り取り割増し料金表

(10 アール当り) 消費税込みとする。

倒伏面積割合	0%～30%未満	30%～50%未満	50%～80%未満	80以上
割増率	基本料金	30%割増	40%割増	60%割増

- ※ 倒伏の割合は、両方で協議し決定する。
- ※ 湿田の場合は、両方で協議し加算する。
- ※ すみ刈りは、作業委託者側で行う。
- ※ 車に積み込み可能な場所まで (道路端まで) は、作業委託者側で運ぶ。
- ※ ライスセンターへの申込みは、作業委託者側で行う。

問い合わせ先 岩美町農業委員会事務局 ☎73-1586